

東京都行政書士会大田支部会報 第26号

- ■発行人 南 秀明
- ■編集人 根嵜 知恵子 後藤 真莉子
- ■発行所 東京都行政書士会大田支部

<del>-</del> 1 4 3 - 0 0 2 3

東京都大田区山王 2-1-8-415 TEL 03 (6809) 9571

URL http://ota.tokyo-gyosei.or.jp/

■印刷所 東京都大田福祉工場

# ごあいさつ

東京都行政書士会大田支部 東京行政書士政治連盟大田支部 支部長 南 秀 明



向暑の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般の世界規模での厳しい状況を受け、皆様の生活にも多大な影響を及ぼしていることとお察しいたします。会員の皆様はもとより、ご家族ご関係者の皆様がお元気であることを願うばかりです。

緊急事態宣言により、活動の自粛が必要となり、支部活動においても例年とは異なる対応を迫られております。令和2年4月21日に開催を予定しておりました、大田支部定時総会・定時大会も書面による表決となり、皆様から直接ご意見ご要望をお聞きする大切な機会が失われました。支部長職を拝命し一年が経過しましたが、十分に活動出来なかったことを残念に感じております。このような状況のなか、私たち行政書士としてはどのようにして社会貢献活動を行えるか、支部役員会において検討を重ね、4月3日、大田区との協定締結をもとに、区内中小事業者の皆様へむけた「新型コロナウィルス対策特別支援申請書類の作成支援事業」を行うこととなりました。結果的には、大田区融資係窓口が閉鎖となり、当該事業も中断となりましたが、多くの支部会員皆様よりご協力の申し出を受け、大田区産業振興課様からも感謝のお言葉を頂きました。

本年度の支部活動も不透明な点が多く、通常とは異なる年度になるかと思いますが、支部役員一同、皆様の業務のお役に立てるよう、また支部会員間のつながりを保てるよう務めたいと思います。

今後の活動に向け、大田区関係部署の皆様をはじめ、各界議員の皆様におかれましては、 私ども大田支部に対し、これまでと変わりませぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い 申し上げます。また、支部会員の皆様には、支部活動をより良いものとする為、積極的な ご参加、ご意見を頂けますようお願いいたします。

皆様のご健勝と益々のご発展をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

## 書面表決による令和2年度東京都行政書士会大田支部定時総会議事録

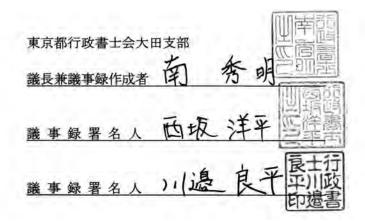
- 1. 提案者 東京都行政書士会大田支部 支部長 南 秀明
- 1. 定時総会の成立

総会員数196名(令和2年4月1日現在) 定足数66名(会員数の3分の1以上) 書面表決回答書提出者数97名 有効回答者数94名 無効回答者数3名 有効回答者数が定足数に達したので、書面表決による本定時総会は有効に成立したものとみなす。

- 1. 定時総会の決議があったものとみなされた日 令和2年4月21日
- 1. 書面表決回答書の確認をした者 南秀明、西坂洋平、川邉良平
- 1. 議事録の作成者 支部長 南 秀明
- 1. 定時総会の決議があったものとみなされた事項の内容
- (1) 第1号議案 令和元年度(平成31年度)事業報告について 賛成92名 反対0名 無回答2名 により承認された
- (2) 第2号議案 令和元年度(平成31年度)収支決算報告について 賛成92名 反対0名 無回答2名 により承認された
- (3) 第3号議案 令和2年度事業計画(案) について 賛成93名 反対0名 無回答1名 により承認された
- (4) 第4号議案 令和2年度収支予算(案) について 賛成93名 反対0名 無回答1名 により承認された
- (5) 第5号議案 東京都行政書士会定時総会代議員選出の件について 賛成93名 反対0名 無回答1名 により承認された なお、書面等による事前質問、意見等はなかった。

以上のとおり、定時総会の決議があったものとみなされたので、決議を明確にするため、議長兼議事録作成者及び書面表決回答書確認者を議事録署名人として署名押印する。

令和2年4月21日



#### 監査報告

令和元年度(平成31年度)東京都行政書士会大田支部の会計決算報告について、私たち監事らは支部細則13条第5項にもとづき、令和元年度(平成31年度)における収支および財産の状況を監査し、証憑その他の書類および決算報告書は適切かつ正確であることを認め、ここに報告いたします。 令和2年4月3日

東京都行政書士会大田支部

青葉隆蠶

逢用信男

## 令和2年 新年賀詞交歓会 開催報告

令和 2 年 1 月 2 4 日(金)午後 6 時 3 0 分より、西蒲田のプラザ・アペア「ヴェレナ」の間におきまして、令和初の「大田支部新年賀詞交歓会」が開催されました。

和久田貴之会員の司会により、菖蒲悠太副支部長の開会の辞で始まりました会は、昨年4月に就任致しました南秀明支部 長からの挨拶の後、松原忠義大田区長の代理でご出席されました大田区企画経営部の市野由香里部長、大田区議会の塩野目 正樹議長の遅参による代理として、岡元由美副議長、東京都行政書士会の常住豊会長の代理で出席されました浅野幸惠副会 長、東京行政書士政治連盟の田崎敏男会長の代理で出席されました島岡清美副会長それぞれの方々からご挨拶を頂きました。 尚、松原忠義大田区長には開会前のお時間にお越し頂け、ご挨拶を頂きました。

その後、堀江寛寿前副支部長の音頭で乾杯し、しばし、酒肴を楽しみながら歓談に移りました。

その間、ご来賓としていらっしゃいました大田区関連の国会議員、都議会及び区議会の各議員の先生方、さらには、日本 政策金融公庫大森支店融資第二課長天沼亮介様、東京都宅地建物取引業協会大田区支部の支部長菅野俊彦様からそれぞれご 挨拶を頂きました。大田区議会の塩野目正樹議長には、到着したところでご挨拶を頂きました。

最後に今年度の大田支部新入会員を紹介し、川邉佳夫相談役による中締めと西坂洋平副支部長の閉会の辞をもって、有意義でありました新年賀詞交歓会も散会となりました。本年は、到着が、閉会近い時間となる議員の先生方もいらっしゃり、そのために、閉会後の記念撮影にも入って頂きました。

なお、新年賀詞交歓会出席者の内訳は、大田支部会員35名に、ご来賓は、ご挨拶を頂きました上記の方々及び東京都宅 地建物取引業協会大田区支部の幹事長飯村康彦様並びに議員の先生方で、計34名、合計は69名でした。



ご来賓の議員方々(敬称略・順不同)

衆議院議員:平 将明・松原 仁・石原宏高

都議会議員:神林 茂・鈴木章浩・藤井 一・森 愛・栗下善行

都議会自民党政策参与:鈴木晶雅

区議会議員:田中一吉・松原秀典・岸田哲治・大森昭彦・鈴木隆之・ 湯本良太郎・伊佐治 剛・深川幹祐・松本洋之・勝亦 聡・ 田村英樹・大橋武司・小峰由枝・椿 真一・田島和雄・末安広明・ 松原 元

ご協力頂きました先生方に御礼申し上げたいと思います。

## 令和元年度 大田区立蒲田小学校における法教育授業 実施報告

令和2年2月8日(土)に大田区立蒲田小学校で、大田支部法教育ワーキンググループによる法教育出前授業を実施しました。

メイン講師を務めたのは大田支部の滑川知也会員で、サブ講師は大田支部の根嵜知恵子会員が務めました。その他大田支部の6名の会員が授業のサポート役として参加しました。

授業のテーマは、大田支部法教育の「恒例」である「身近な生活と関わりのある法律と契約」です。今回は5年生の3クラスで授業を実施しました。

当日は蒲田小学校で展覧会が開催されていたこともあり、多くの保護者の方々が来校していて、大田支部の法教育出前授業を見学される保護者の方もいらっしゃいました。

一見5年生にとっては難しいテーマに思える「身近な生活と関わりのある法律と契約」ですが、極力平易な言葉を用いてゆっくりかつ丁寧に説明し、法律用語のボード・パワーポイントのスライド・写真なども駆使して児童の視覚にも訴える形で授業を進めていきました。



具体的な授業の中身ですが、最初は鉛筆や定規などの文房具の貸し借りを例に「使用貸借契約」が成立することを簡単に 説明しました。その流れで、書店では「申込」と「承諾」によって「売買契約」が成立することを、今世間で老若男女を問 わず大人気の「チコちゃん」の本を実際に購入した際に撮影した写真を用いて説明しました。

次に、複数の班を作ってもらったうえで、「みんなで考えてみようのコーナー」として以下の3つのケースについて児童 たちに考えてもらい、発表してもらいました。

#### くケース1>

お腹がペコペコの一郎くんが、とあるコンビニエンスストアで500円の牛焼肉弁当を買ったところ、後になって食べるのをやめようと思ってお店からお金を返してもらおうと思ったときに、お金を返してもらえるか?それとも返してもらえないか?

くケース2>

ある日五郎くんがとある家電量販店で、保護者にこっそり 10 万円のパソコンを購入したところ、家に帰ってから保護者にひどく叱られ、「お店に返してきなさい」と言われて返しにいったときに、10 万円のパソコンを返せるか?それとも返せないか? 〈ケース3〉

とある日小学校5年生のたか子さんがオンラインゲームをやっていて、その途中で「このアイテムは20才以上でないと買えません。購入しますか?」という表示が出てきたところ、どうしてもそのアイテムが欲しくて、保護者からは「お金のかかることはしちゃだめだよ」と言われているにもかかわらず、嘘をついて「購入する」のボタンを押してしまい、そのままゲームを続けたところ、後日アイテム購入金額5万円の請求書が保護者に届き、保護者から「この請求書何なの?」と聞かれたときに、請求金額5万円は払うべきか?それとも払わなくてもよいか?

児童たちに考えてもらう際には、授業のサポート役である大田支部の会員が各班をまわり、児童たちからの質問に答えたりとントを出したりして、児童たちと一緒になって各ケースを考えました。児童たちは終始真剣になって各ケースについて考え、自分自身の意見を一生懸命書き出していました。発表の際には、多くの児童が自分自身の言葉で一生懸命意見を出していました。

そんな中、配布した民法の条文を根拠に正解をズバリ答えて周囲を驚かせた児童もいれば、サブ講師の根嵜知恵子会員による正解発表の際に、知的好奇心が旺盛だったからか、なぜか拍手をしてくれた児童もいて、大田支部法教育ワーキンググループのメンバー一同が思わず笑顔になってしまった場面もありました。

授業の最後には、講師から「未成年である小学生は、法律によって強力に守られている存在である一方で、嘘をついたり 不誠実なことをしたりした場合には法律によって不利な結果になってしまう場合もある。」ということを児童たちに強調し て伝えました。また、今後児童たちが中学生・高校生になり、自分のスマートフォンを所有するようになれば、今回の出前 授業の「ケース3」のようなことが実際に起きてもおかしくないと思われますので、こうした点も児童たちに今のうちに少しでも意識してもらうよう伝えました。

今回の出前授業によって、児童たちに少しでも法律と契約がより身近な存在として認識してもらう結果になれば幸いです。今後も大田支部では法教育活動を継続し、盛り上げていく所存です。

### 令和元年度 大田区立赤松小学校における法教育授業 実施報告



令和2年2月15日午前9時25分から大田支部の会員10名が参加して、大田区立赤松小学校において5年生2クラスを対象にした法教育授業を実施致しました。

「みんなの身近にある「法律」と「契約」について考えよう!」をテーマにして、大田支部の菖蒲悠太会員と青葉隆会員に講師を務めて頂きました。

前半は児童の皆さんに「法律」と「契約」について学んでもらうために「申込み」「承諾」「使用貸借契約」「売買契約」などの少し難しい言葉も交えて、意識はしなくても実は児童も日常的に「契約」を行っているということを身近な事例を使って解説して頂きました。

講師の先生から、日頃のクラスメートとの文房具品の貸し借りはもち ろん、本を購入する時にも「契約」が成立していると、事例写真を見せ

ながらの丁寧な説明を受けると、児童のみなさんは自分たちが日常的に行なっている出来事が「法律」に書かれていることだと知って、法律に興味が湧いたようでした。

後半では「みんなで考えよう!のコーナー」というケースワークを行い、身近な「契約」を考えてもらうために三つの問題を用意して、グループになって考え発表して頂きました。

(ケース1) 小学生がお小遣いで購入した500円のお弁当は返品出来るのか。

(ケース2)保護者に相談しないで小学生が 10 万円のパソコンを購入した場合、返品はできるのか。

(ケース3) 小学生がオンラインゲームを行うために20歳以上であると偽った場合、課金された5万円は支払わなくてはならないのか。

どの問題も小学校5年生の児童には身近な問題で、レシートは残っているのか、箱は開封されているのかなどの設定の詳細な部分にまで質問が及びました。自分は返品をしたことがあるなどと、とても楽しく具体的なイメージを沸かせて、実際の自分の経験と照らし合わせながら考えている様子でした。

法律では小学生であっても「契約」という約束を守る必要があり、責任も伴うということを解説し、一方で法律は未成年者を手厚く保護してくれているが、「詐術」という嘘をつくと法律に守ってもらえなくなることなどを理解してもらいました。 最後に成人年齢が2年後には引き下げられ、現在小学5年生のみなさんは18歳で成人になるというお話をしたところ、とても驚いていました。

短い時間ですが、具体的で日常の問題を考察し闊達な意見を交換しあう事で、児童の皆さんにとっては関心の薄かった「法律」を身近に興味深く感じていただける充実した授業になったのではないかと思います。

また、当日は、学校公開日という事もあって、教室の後方には熱心に耳を傾けてくださる多くの見学者の姿があり、児童が自分の意見を堂々と述べる姿を楽しんでいただくことが出来ました。

#### 大田支部・品川支部暴力団等排除対策委員会合同研修会 実施報告

令和2年2月12日(水) LUZ大森入新井集会室にて、大田支部・品川支部暴力団等排除対策委員会合同研修会が開催されました。

大田区管内では、大森、蒲田、池上、田園調布警察署の4署より10名、品川区管内では、品川、大井、 荏原、大崎警察署の4署より8名のご参加をいただき、東京都行政書士会暴力団等排除対策委員会 からは大石益雄副委員長、雨谷幹彦副委員長の2名、大田・品川両支部会員62名を含め、計82名 の研修会となり、会場が多少手狭になるほど多数のご参加をいただきました。

まず、品川支部 金子琢哉支部長の挨拶に続き、大石副委員長より支部開催の暴力団等排除対策研修会の必要性などのお話をいただいた後、本会の不当要求防止責任者講習、その他研修会などについてのお知らせがありました。

各区所轄署及びご担当者様のご紹介の後、警視庁が企画した暴力団等排除啓発 DVD を鑑賞しました。 今回の DVD は、元暴力団員が当時の暴力団の実態、自身の脱会、その後今に至るまでを回想を交えて取材を受けるという変わった視点から見た大変面白い内容のドラマでした。

小休憩後、各幹事警察署のご担当者様よりご高話をいただきました。

大井警察署から刑事組織犯罪対策課課長代理 甲斐博様、蒲田警察署からは刑事組織犯罪対策課課 長代理 中道良二様より、それぞれ最近の暴力団の情勢、暴力団排除等の状況についてお話しいただ きました。

その後の質疑応答では、大田、品川両会員の 質問に、わかりやすく丁寧にご説明いただき ました。

暴力団排除宣言の後、大田支部 南秀明支部 長の謝辞により閉会しました。

研修終了後の懇親会も59名という多数の方にご参加いただき、来賓の皆様や、会員同士の意見交流などもあり、大変充実した研修会となりました。



#### 「開催中止のお知らせ」

◆ 令和2年3月4日(水)に開催を予定しておりました第3回大田支部研修会はコロナウイルスの 影響を鑑み、中止となりました。(同じ内容の研修会の開催を検討しております。)

科目:「行政書士の著作権業務」

講師:大田支部 大塚 大 (おおつか だい)先生 (東京都行政書士会 知的財産・経営会計部 次長)

◆ 令和2年3月21日(土)に開催を予定しておりました東京都行政書士会厚生部主催の第14回 ソフトボール大会は、コロナウイルスの影響を鑑みまして中止となりました。

#### 【支部会員の異動状況】

(令和元年10月1日~令和2年3月31日)

登録会員数:個人会員 196名 法人会員:5法人(令和2年3月31日現在)

(敬称略)

事由	氏 名	異動年月日	郵便番号	事 務 所 所 在 地	電話番号
入会	福永健一	令和元年 10 月 15 日	145-0075	大田区西嶺町 33 番 6 号 福永健一行政書士事務所	03-3759-3659 03-3759-3660
	福井 愛子	令和元年 11 月 1 日	143-0015	大田区大森西 6-17-17 KOCA A 棟 3 号室 行政書士事務所はなみらい	050-7132-7133 050-3588-2250
	原島 央典	令和元年 11 月 15 日	145-0065	大田区東雪谷 1-2-12 ひがし行政書士事務所	03-3727-7777 03-3727-7775
	行政書士法人 Amatria	令和元年 12 月 5 日	145-0065	大田区東雪谷 1-2-12 社員:東智春 原島央典	03-3727-7777 03-3727-7775
	行政書士法人BULAN 西馬込オフィス	令和元年 12 月 23 日	143-0025	大田区南馬込 5-42-3 ニュートーア馬込 608 号室 社員:小林奈緒	03-5718-3236 03-5718-3237
	弓野 達矢	令和2年3月15日	144-0052	大田区蒲田 5-21-13 ペガサスステーションプラザ蒲田 B2-23 行政書士弓野達矢事務所	03-6424-7717 03-6424-7717
転入	井上 祐平	令和2年1月31日	144-0043	大田区羽田 6-5-2 グランドーム羽田 201 号	090-4013-5634 03-6424-9147
移転	古市 展宏	令和元年 11 月 29 日	144-0052	│ 大田区蒲田 5-21-13 ペガサスステーションプラザ蒲田 612 │	03-6428-6318 03-6428-6318
	鈴木 鐵也	令和元年 12 月 13 日	144-0031	大田区東蒲田 2-3-11	03-3732-1322 03-3732-1322
	榎本 行雄	令和2年1月8日	144-0051	大田区西蒲田 8-24-1 ミマッヒ゛ル 4 階	03-5713-1155 03-6424-9147
	菊池 哲	令和2年2月14日	145-0061	大田区石川台 2-3-16 プレステート石川台 207	03-3727-7388 03-3778-3327
事務所名 変 更	小林 奈緒	令和2年1月31日	_	行政書士法人 BULAN 西馬込オフィス	_
	東智春	令和2年2月28日	_	行政書士法人 Amatria	_
	原島 央典	令和2年2月28日	_	行政書士法人 Amatria	_
転 出	髙木 泰子	令和元年 10 月 15 日	_	港支部へ転出	_
	大塚 亘	令和元年 12 月 13 日	_	千代田支部へ転出	_
	井上 律子	令和元年 12 月 27 日	_	葛飾支部へ転出	_
	川口 めぐみ	令和2年2月28日	_	品川支部へ転出	
	酒井 明	令和元年 10 月 16 日	_	(廃業)	_
	伊藤 聡	令和元年 11 月 30 日	_	(廃 業)	
	小池 雅之	令和元年 11 月 30 日	_	(廃 業)	
廃 業	平賀 貢司	令和2年1月10日	_	(廃 業)	_
	佐々木 英一	令和2年1月26日	_	(廃業)	_
	梅原明	令和2年2月14日	_	(廃業)	
	井上 恵吾	令和2年2月29日	_	(廃業)	_

#### 支部会費納入のお願い

平素より支部運営にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。支部会費(月額400円、年額4,800円)は、当年度1年分を全納すると支部細則に規定されています。つきましては、同封の振込用紙にてご納付くださいますようお願いいたします。支部運営は、会員各位の会費により成り立っています。会員相互の公平性の確保および円滑な支部運営のため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、今年度は定時総会が中止になりましたので、すでに今年度の会費を何らかのかたちでお支払済みの方以外は、お振り込みいただきますようお願いいたします。

また、過年度(令和元年度以前)の支部会費を未納の方は、「過年度分の未納支部会費」を「令和2年度の支部会費」と合算して至急納入くださいますようお願いいたします。長期滞納会員に対しては、法的措置も検討いたしますのでご承知おきください。

(会計担当 西坂)

編集後

- ★本年上半期はコロナウイルスの影響により、仕事も日常生活も思うようにできず苦しい日々でした。下半期、ここから挽回できるようがんばっていきましょう。(後藤)
- ★新しい生活様式の中、今更ながら「当たり前」の有り難さを感じる日々を過ごしております。改めて皆様の健康を 祈念いたします。(根嵜)